

「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律施行規則案」等についての意見・情報の募集」の結果について

令和6年9月30日

農林水産省大臣官房政策課技術政策室

「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律施行規則案」等について、令和6年8月1日から9月1日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律施行規則案」等の規定に関する御意見等を30名から頂きました。お寄せいただいた御意見の概要及びそれに対する考え方について、別添のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

御意見をお寄せいただいた皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**【問い合わせ先】**

農林水産省大臣官房政策課技術政策室

電話：03-3502-8111（内線）3127